

就任のご挨拶

—長官からのメッセージ—



特許庁長官 小川 洋

この度、特許庁長官を拝命いたしました。

小泉内閣の下で、知的財産行政はダイナミックに動いています。私は、内閣官房内閣審議官として、一昨年2月の小泉総理の施政方針演説から、知的財産戦略会議の設置、知的財産戦略大綱の策定、知的財産基本法の制定、知的財産戦略本部の設置、昨年の知的財産推進計画の決定に至るまで、深く関わってきました。

今、我が国経済の活性化の切り札として、知的財産政策により一層大きな期待が寄せられているこの時期に、特許庁長官として、知的財産権行政の中核に携わる機会を得たことは、誠に光栄であると同時に、身の引き締まる思いです。

さて、我が国経済は明るい兆しが見えてきたところですが、この兆しを確固たるものとするためにも、我が国の強みである科学技術力を一層伸ばしていくことが不可欠です。そして、このような優れた科学技術力から生み出される技術開発の成果を競争力ある新規産業の創出に結びつけるためには、戦略的な知的財産の保護・活用が不可欠となります。

前職の産業技術環境局では、商品化・事業化という出口を見据えた研究開発を重視するとともに、研究開発と標準化、知的財産化の一体的推進を目指してきました。このような研究開発の成果を始めとする知的財産の創造、その保護、活用からなる「知的創造サイクル」を確立し、我が国経済が持続的成長を遂げる「知的財産立国」を一日も早く実現したいと考えています。

政府においては、この「知的財産立国」の実現に向け、5月27日に、今後計画的・集中的に取り組むべき具体的な施策を定めた「知的財産推進計画2004」を決定したところです。また、当省が策定した「新産業創造戦略」においても、知的財産政策について、重点政策として取り組んでいくこととしております。特許庁としても、その中核を担う機関として、各般の施策の推進に全力を挙げてまいります。

まず、今後5年で合計500人を目標に任期付審査官の大幅増員を行うとともに、「特許審査迅速化法」の着実な実施を始めとする総合施策を実施し、「審査順番待ち期間ゼロ」の実現を目指します。さらには、研究開発効率の飛躍的な向上を図るため、世界最高水準の電子化の下に蓄積してきた約5千万件の特許関連情報と、審査ノウハウとして蓄積してきた従来技術の検索方法を研究開発現場に積極的に提供します。

次に、世界各国どこでも同じように知的財産が保護される環境を構築することにより、我が国企業の国際展開を支援します。このため、審査結果をいち早く発信し、各国特許庁の審査における活用を促すことで、世界の特許審査をリードするとともに、アジア途上国に対する人材育成協力や欧米先進国に対する審査協力などの国際協力を推進してまいります。また、模倣品対策についても、官民で密接に連携しつつ、欧米諸国とも協力するなどして積極的に取り組んでまいります。

さらに、地域再生を知的財産面からサポートするため、未利用特許等の知的財産を効果的に流通させ、地域の新事業創生にもつなげていきたいと考えております。

中小企業支援も欠かせません。中小・ベンチャー企業は大企業と異なり知的財産の戦略的活用の体制が不十分です。こうした格差（「知財デバイド」）の解消のため、中小企業政策との密接な連携を進めつつ、総合的な支援策を実施しなければなりません。

最後に、近年重要性の高まっているデザインの保護強化や、製品やサービスの高付加価値化、差別化に極めて有効な個性あるより強いブランドの創造を促す観点から、意匠制度及び商標制度の今後のあり方についても考えていく必要があります。

以上、就任にあたって、抱負の一端を申し述べました。特許庁に課せられた役割の重要性を十分認識し、これらの課題に今まで以上にスピード感をもって全力で取り組んでまいりたいと思います。最後になりましたが、国民の皆様の一層の御支援、御理解を心からお願いいたしまして、私の御挨拶とさせていただきます。

(平成16年6月22日)